

社会福祉法人 鞍岳会 川辺保育園 重要事項説明書

1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 鞍岳会 川辺保育園
事業者の所在地	熊本県菊池市旭志川辺 8 4 - 1
事業者の電話番号・FAX	0968-37-2438 (FAX 0968-37-3822)
代表者氏名	理事長 上野 聖子

2 施設の概要

種 別	保育所					
名 称	社会福祉法人 鞍岳会 川辺保育園					
所 在 地	熊本県菊池市旭志川辺字出分屋敷 8 4 番地 1					
電 話 番 号 ・ F A X	0968-37-2438 (FAX 0968-37-3822)					
施 設 長 氏 名	園長 上野 典子					
開 設 年 月 日	平成 10 年 11 月 19 日					
利 用 定 員 (年 齢 別)	0 歳 児	1 歳 児	2 歳 児	3 歳 児	4 歳 児	5 歳 児
	10 人	13 人	12 人	15 人	15 人	15 人
事業の目的	保育を必要とする乳児及び幼児を日々受け入れ、適正な保育の提供を行うことにより、児童の健やかな成長を図ることを目的とする。					
運営方針	児童福祉法（昭和 2 2 年法律第 1 6 4 号）及び子ども・子育て支援法（平成 2 4 年法律第 6 5 号）その他関係法令を遵守して運営するものとする。					

3 施設・設備の概要

敷 地 (駐車場・園庭含む)	4 1 6 6 6 . 9 m ²	
園 舎	構 造	木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
	園 舎 1 棟 床 面 積	6 2 6 . 5 8 m ²
施 設 設 備	0 歳 児 室	3 8 . 3 2 m ²
	1 歳 児 室	4 4 . 8 6 m ²
	2 歳 児 室	5 7 . 8 6 m ²
	調 乳 室	4 . 0 m ²
	3 歳 児 室	4 0 . 7 8 m ²
	4 歳 児 室	4 0 . 7 8 m ²
	5 歳 児 室	4 0 . 7 8 m ²

	遊 戯 室	1 1 1 . 0 2 4 m ²
	調 理 室	2 6 . 7 m ²
そ の 他 の 施 設	園庭（運動場）、プール	

4 職員体制（令和6年4月現在）

	常勤	非常勤	資格	備考
施設長	1名		准看護師	看護業務兼務
保育従事者	8名	4名	保育士11名 幼稚園教諭免許	
保育補助者		2名	調理師1名	
調理員	2名		栄養士2名	
事務業務	1名			

5 保育・教育を提供する日

開 所 日	月曜から土曜まで
開 所 時 間	7時00分～18時30分まで ① 保育標準時間認定に係る保育時間（最大11時間） 月～土曜日 7時00分～18時00分まで 土曜日 7時00分～12時00分（ただし12時00分～18時00分までサポート保育あり）※申し込み必要 ② 保育短時間認定に係る保育時間 月～金曜日 8時30分から16時30分まで
延長保育時間	① 対象児 月～金 18時00分から18時30分 ② 対象児 月～金 7時00分から8時30分まで 16時30分から18時00分まで さらに18時00分18時30分まで
休 所 日	日・祝祭日・年末年始（12月29日から1月3日まで）
その他	・休日保育 園がお休みの日に保育を希望される場合で入園されている園児の方に限ります。（別途事前申し込みが必要です） 園児1人2,000円／日・・・以上児 園児1人2,500円／日・・・未満児 ※ただし、給食に提供ができませんのでお弁当（おかず入り）水筒を持参ください。 ・一時保育 未だ入園されていない方でやむを得ない事情がある場合（別途事前申し込みが必要です） 子どもさん1人2,000円／日・・・以上児 子どもさん1人2,500円／日・・・未満児

6 利用料金・支払方法

項 目	詳 細	支払方法
保 育 料	保護者が居住する市町村が定める利用料 ※3歳児クラス以上の保育料は無料です。	口座振替を推奨（納付書での入金も可）
延長保育料	1回200円／1人 徴収は利用した月の翌月 （ただし②短時間保育時間認定児の場合、 1回200円／1人を利用した延長時間ごとに徴収）	現金徴収 （園で徴収します）
副 食 費	月額 4,800円（3歳児クラス以上が対象） ※ただし、徴収免除される場合がありますので居住地の市町村に確認して下さい。	現金徴収 （園で徴収します）
その他の実費 徴収	・保護者会費・・・在園児の1人目／月500円 2人目以降月250円／1人 ・絵本代・・・・・・400円程度／1人（3歳以上児のみ） ・ハサミ、ノリ、クレヨン等の用品代（新年度のみ）	現金徴収 （園で徴収します）

7 提供する保育・教育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。 ・英会話教室・・・年中児・年長児／毎週水曜日 ・体操教室・・・・・・3歳以上児／毎週木曜日 ・リトミック・マーチング指導・・・・3歳以上児／毎月1回

<毎日の保育の流れ>

時間	3歳未満児	3歳以上児
7:00	開園 保育標準時間（11時間）開始 順次登園 ↓	開園 保育標準時間（11時間）開始 順次登園 ↓
8:30	保育短時間（8時間）開始 順次登園 <u>※9:00までの登園をお願いします</u>	保育短時間（8時間）開始 順次登園 <u>※9:00までの登園をお願いします</u>
9:15	おやつ 朝の集まり	自由あそび 朝の体操
10:00	主活動（制作や遊び・散歩等） 0歳児 必要により午前睡の時間も含む	朝の集まり 主活動（制作や遊び・散歩等） ※体操教室・英会話／週1回
11:00	食事 （年齢によって前後します）	
12:00		食事（年齢によって前後します）
13:00	お昼寝 （年齢によって前後します）	フッ素洗口 お昼寝

15:00	目覚め おやつ ⇒ 帰りの会 順次降園 自由あそび	目覚め おやつ ⇒ 帰りの会 順次降園 自由あそび
16:30	保育短時間終了 ↓ 保育標準時間終了（以降延長保育）	保育時間短時間終了 ↓ 保育時間標準終了（以降延長保育）
18:00	閉園	閉園
18:30		

<保育目標（年間）>

ク ラ ス	保 育 目 標
0 歳児	・健康的で安全な環境を作り、体の状態を観察し、快適に生活できるようにする。 ・一人ひとりの子どもの生活リズムを重視して、食欲・睡眠・排泄などの生理的欲求を満たして過ごせるようにする。
1 歳児	・食事・排泄・着脱など生活に必要なことを、個々のペースに合わせて無理なく少しでも自分でできるようにする。 ・保育士や友だちと触れ合う中で、物事に好奇心や興味を持ち、経験を広げながらいろいろな遊びを楽しむ。
2 歳児	・保育士に見守られながら、簡単な身の回りのことを自分でしようとする ・保育士や友だちに親しみ、いろいろな人と触れ合いながら安心して自分のしたい遊びをする ・自分の思いを言葉やしぐさで自分なりにつたえようとする。また、友だちの気持ちを受け止めようとする
3 歳児	・生活の流れにおおよその見通しを持ち、身の回りのことを進んでしようとする ・感じたことや経験したことを自分なりに話したり、表現することを楽しむ ・いろいろなものに興味・関心を持ち、友だちと触れ合いながら楽しく遊ぶ
4 歳児	・健康的で安全な環境の中で基本的な生活習慣や態度を身につけ、自立に向けてできることを増やしていく ・友だちや保育士との活動や日々の生活の中で、関わりを深めてコミュニケーション力を高める ・身近な自然や環境に興味や関心を持ち、意欲的に考えたり発見を楽しむ ・保育士や友だちの話をよく聞き、思いや経験を自分なりの言葉で伝える ・食育を通して、食べ物大切さや命の大切さを知る
5 歳児	・保育士や友だちの話をよく聞き、内容を理解して行動できるようになる ・基本的な生活習慣がわかり、自分で考えて行動する力を身につける

	る ・自分の思いや感じたことを、豊かに表現する ・周りの人との関わりを通して、社会生活における必要な態度を身につける ・意欲的に遊びや生活、行事に取り組み、主体的に行動して充実感を味わう
その他 (年間行事)	4月 進級・入園式 授業参観・保護者総会 5月 個人面談 社会見学旅行(年長児) 内科健診 6月 親子レクリエーション プール開き 歯科健診 7月 七夕会 8月 お泊り保育 10月 運動会 11月 内科健診 12月 未満児発表会 クリスマス会 1月 以上児発表会 2月 豆まき マラソン大会 3月 ひな祭り会 いちご狩り(年長児) 卒園式

<クラス編成>

年齢	クラス名	年齢	クラス名
0歳児	たんぽぽ組	3歳児	きく組
1歳児	ばら組	4歳児	すみれ組
2歳児	もも組	5歳児	ひまわり組

8 給食等について

	提 供 内 容				備 考
	朝おやつ	給 食		おやつ	
		主食	副食		
0 歳児	○	○	○	○	離乳食は子どもさんの状況によって対応
1 歳児	○	○	○	○	
2 歳児	○	○	○	○	
3 歳児	×	×	○	○	3 歳以上児さんは主食（白ご飯）を自宅から持ってきていただきます
4 歳児	×	×	○	○	〃
5 歳児	×	×	○	○	〃



<給食の提供にあたって>

- ・当園は自園調理です。（以上児さんは白飯だけは持参してください）
- ・離乳食は、保護者の方と共通理解を図り、進めていきます。（離乳食の打ち合わせをさせていただきます）
- ・給食は、13時までの提供です。それ以降に登園される場合は、昼食は食べてから来られて下さい。
- ・献立の提供・・・毎月月末に翌月の献立をメールで配信しています。
- ・アレルギー食対応・・・当園は、厚生労働省が策定する「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に則り、川辺保育園アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき適切な対応に努めています。

※（除去食の提供については生活管理指導表の提出をお願いしています。）

9 保育園と保護者との連携について

保育は保護者とともに子どもを育てる営みであり、子どもの24時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行います。心配なこと、分からないことはいつでも職員にお尋ねください。

- ・連絡帳（以上児はICTを活用したメールでの連絡）※導入しているICT：^{ハグノート} hugnote
- ・災害時においては、一斉メールで連絡 ・園だより など

10 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

園児健康診断（内科健診） 全園児 2回 歯科健診 全園児 1回
また、毎月1回身長・体重測定を行っています。そちらの記録はハグノートの発達欄でお知らせします。

※なお、入園の際に、園の嘱託医に簡単な健康診断（内科健診）を受けていただくようお願いいたします。



(2) 健康管理、病気のときの対応

当園は、通常午前9時までの登園をお願いしております。9時を過ぎて登園される場合はご連絡をお願いします。

- ・欠席・遅刻の連絡・・・欠席されるときや登園が遅れる場合は、当日の午前9時までに連絡をお願いします。(電話でもメールでも可)
- ・園での与薬・・・・・・**原則園での与薬は行いません。**外用薬や(慢性及び一時的な皮膚疾患等における軟膏等)又は点眼薬についてはご相下さい。また、熱性けいれんの既往があるお子さんについてけいれん予防の座薬(ダイアップ等)の場合もご相談下さい。
- ・発熱時の対応・・・38℃を超えるときには保護者の方にお迎えの連絡を致します。また、登園時に熱がある場合や前日等に熱が出た場合は座薬を使わずに自然解熱した後、1日(24時間)は熱が出ないか様子を見るためのお休みをお願いします。

※菊池市には病児・病後児保育をされているところがあります。(あらかじめ事前登録が必要です)・・・菊池みゆき保育園併設

- ・感染症の場合の登園停止・・・感染症にかかった場合、医師からの診断において登園停止となります。
- ・「登園許可書」について・・・感染症にかかった場合、登園される際に医師から登園許可書を記入して頂くようお願いしています。(保育園での感染拡大防止のため) ご面倒ですがよろしくお願い致します。
- ・園内での感染状況の報告・・・感染症に感染したお子さんがいる場合には、玄関のお知らせボードでお知らせしています。

※ 感染症又は食中毒が発生した場合は、まん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」をもとに、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を適切に実施します。抵抗力のないお子さん方もいらっしゃいますのでご理解の程よろしくお願い致します。

1.1 嘱託医(1)

以下の医療機関(小児科・内科)と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	宮本内科クリニック
医 院 長 名	宮本博光
所 在 地	〒861-1331 菊池市隈府277-2
電 話 番 号	0968-25-2047

嘱託歯科医(2)

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	中村歯科医院
医 院 長 名	中村 悟
所 在 地	〒 8 6 9 - 1 2 0 4 菊池市旭志小原 3 0 5 - 3
電 話 番 号	0 9 6 8 - 3 7 - 2 3 0 0

1 2 緊急時における対応について

- (1) 保育の提供中に、お子さんの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡させていただきます。緊急連絡先は、連絡が必ず付く連絡先を記入して下さい。(①～③の順で優先順番のとおりにご記入下さい)
- (2) 容態の変化の中で、急を要する場合は、救急車を要請します。同時に緊急連絡先に連絡を入れさせていただきます。
- (3) 緊急時に保護者と連絡が取れない場合は、園児の身体の安全を最優先し対応いたします。

【管轄する消防署】**救急車依頼**

管轄消防署	菊池公域連合北消防署	
住 所	〒 8 6 9 - 1 2 0 5 ¹ 菊池市赤星 2 0 2 8	電話番号 1 1 9 0 9 6 8 - 3 7 - 3 0 5 3

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

警察署	菊池警察署 1 1 0
消防署	菊池広域連合北消防署 1 1 9
電気	九州電力（大津営業所）0 1 2 0 - 9 8 6 6 - 0 2
JA ガスセンター	0 9 6 8 - 3 7 - 3 3 6 3

1 3 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月 1 回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	上野 典子
消防計画届出年月日	菊池広域連合消防署 平成 2 7 年 4 月 2 7 日
避難訓練	毎月 1 回防災訓練を実施
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器、煙探知機

1 4 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

- (1) 園への相談・苦情担当

相談・苦情受付担当者	氏名 岩野 郁美 電話番号 0968-37-2438	
相談・苦情解決責任者	氏名 上野 典子 電話番号 0968-37-2438	
第三者委員	松永 高志	電話番号 0968-38-2273
	中村 正敏	電話番号 090-3664-9809

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

(2) 市への相談・苦情窓口

担当課	菊池市役所子育て支援課	
所在地：〒861-1331	熊本県菊池市隈府888	TEL：0968-25-7214

1.5 虐待防止のための措置に関する事項

- (1) 園児の人権擁護・虐待の防止のために必要な体制を整備し、職員による虐待等の行為の禁止、虐待防止の研修の実施など必要な措置を講じます。
- (2) 児童虐待の防止等に関する法律に基づき、児童虐待の早期発見に努め、虐待や不適切な養育が疑われる場合は速やかに関係機関に通告します。(通告義務があります)

1.6 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	ほいくのほけん・こどもえんのほけん
保険の内容	保育所の管理下で、園児の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）が発生したときに、災害共済給付（医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の給付）を行う

1.7 個人情報について

児童福祉法 第18条22において、保育士は正当な理由なくその業務に関して知りえた人の秘密を漏らしません。（保育士でなくなった後においても同様）



※入園時 SNS やおたより等に写真を載せていいかの確認をしています。

